

軽米病院だより

救急車有料化の話

県立軽米病院 院長 葛西 敏史

2024年6月に三重県松阪市で救急車の有料化が始まりました。救急車を呼んでも、軽症で入院にならない場合に7,700円がかかるというものです。どこの病院でも有料ではなく、松阪中央総合病院など3つの基幹病院に搬送された際に、「選定療養費」として徴収されるようです。その理由には救急車の搬送件数の増加があります。

昨年の二戸圏域の救急車の動向を見ると、軽米病院に搬送された件数は247件でしたが、基幹病院の二戸病院へは1,668件でした。二戸消防本部の管轄「二戸・一戸・軽米・九戸・浄法寺」の搬送件数を合算す

ると、2,559件（1日平均7件）にも登ります。すごい数ですよ。そのうち入院にならない軽傷者は1,090件でした(42.6%)。事故や急病で119番をかけるでしょうが、中には学校で授業中にカッターで手を切ただけで救急車が呼ばれた例もありました。今や救急要請数がどんどん増えており、消防もパンク状態です。

岩手県では有料化の話は出ていませんが、このまま増加していくと、近い将来始まるかもしれません。「こんな場合にはどうしたら良いか」というお悩みに対して、県は #7119という24時間の電話相談体制を来年から導入する予定です。慌てる気持ちも理解できますが、皆さんも深呼吸をして、自分を落ち着かせてから受話器を取ってください。